

～認知症になっても安心して暮らせる藤沢市へ～

若年性認知症といわれたら・・・



まずはこちらにご相談ください。

若年性認知症に関する主な相談窓口です。

若年性認知症支援 コーディネーター	湘南東部総合病院 医療社会サービス部 (認知症疾患医療センター) 0467-83-9091 住所 茅ヶ崎市西久保500	ご本人・ご家族から医療、就労、様々な 制度やサービス、生活上の困りごとの相 談や、支援に関わる調整などを行う総 合的な相談窓口になります。
藤沢市保健所 保健予防課	0466-50-3593 住所 藤沢市鵠沼2131-1	若年性認知症に関する相談窓口になり ます。

認知症は高齢者だけではなく、65歳未満の働き盛りの世代でも発症します。

ご本人・ご家族を支えるためには、介護保険のサービスだけでなく、医療や障がい
福祉サービス、就労や家計に関する相談の場など、生活を支えるための情報が
必要です。そして、ご本人やご家族を孤立させない地域の理解や見守りが何より
大切になります。



1.「障がい福祉サービスを利用したい」

若年性認知症と診断されると、障がい者手帳(精神障がい者保健福祉手帳)の申請や障がい福祉サービスが利用できる場合があります。

就労支援や在宅生活のサービスなどのご相談やご利用については、藤沢市障がい者支援課までお問い合わせください。

＊障がい者地域相談支援センターへのご相談は市民センターではなく、各相談機関に直接お問い合わせください

相談先 住所	(上段) 電話番号 (下段) FAX
藤沢市障がい者支援課 藤沢市朝日町1-1 (市役所本庁舎2階)	0466-50-3528 0466-25-7822
北部障がい者地域相談支援センター かろうそ 藤沢市湘南台1-8藤沢市湘南台文化センター内 2 階	0466-54-9020 0466-54-9021
中部障がい者地域相談支援センター ふらっと 藤沢市善行1-2-3善行市民センター内1階	0466-80-5250 0466-82-7321
東南部障がい者地域相談支援センター おあしす 藤沢市本町1-12-17F プレイス内1階	0466-55-1399 0466-55-1399
西南部障がい者地域相談支援センター つむぎ 藤沢市辻堂西海岸2-1-17辻堂市民センター内1階	0466-52-4456 0466-52-4476
藤沢市高次脳機能障がい者相談支援事業所 チャレンジⅡ 藤沢市辻堂神台1-3-39タカギビル3階	0466-90-5672 0466-90-5673

2.「経済的な不安を解消したい」 令和7年4月1日から地域福祉推進課に課名が変わりました

相談先	内容	電話番号
福祉総合相談支援 センター	経済的なこと、成年後見制度など、 様々な問題を抱え生活に困っている 方の自立を支えるための相談窓口 です。	地域共生社会推進室 0466-50-3533

医療費についての相談

事業名	内容	相談先
自立支援医療 (精神通院医療)	精神疾患(若年性認知症)があり、 通院医療を受けている方。ただし、 一定所得以上の世帯の方は、対象 外となる場合があります。指定をした 医療機関(薬局・訪問看護事業 所を含む)を利用するときに、医療 受給者証を提示することで、自己 負担が原則 1 割負担となります。	藤沢市障がい者支援課 0466-50-3528

給付金・手当など

傷病手当金	加入している健康保険・職場担当者へご確認ください	
雇用保険 (失業等給付)	ハローワーク藤沢 0466-23-8609	
障がい年金	初診日に厚生年金加入の方 または国民年金第3号被保険者	藤沢年金事務所 0466-50-1151
	初診日に共済組合加入の方	各共済組合
	初診日に国民年金加入の方	藤沢市保険年金課 0466-50-3521
住宅ローン 生命保険	加入している住宅ローンや生命保険会社等へご確認ください 若年性認知症の診断を受けたことによって、ローンの返済免除や高度障害保険金を 受け取ることができる場合があります。	

3.「介護保険のサービスを知りたい」

40歳～64歳の方で、「認知症」と診断され、介護が必要となった時に、介護保険の申請ができる場合があります。介護保険のサービスについてはこちらへお問い合わせください。

相談先	内容	電話番号
藤沢市介護保険課	要介護等認定申請の手続きについて	(認定担当) 0466-50-3527
	介護保険サービスについて	(総務・給付担当) 0466-50-8276
いきいきサポートセンター (地域包括支援センター)	介護保険サービスの利用の仕方 やサービスの種類について	お住まいの地域により、担当となるいきいきサポートセンターが異なります。 藤沢市高齢者支援課 0466-50-3523

4.「仲間とつながりたい 認知症になってもいきいき暮らしたい」

家族会や本人の集まりで仲間作りをしましょう。ご家族が孤立することなくご本人が今まで好きだったことを「認知症だから」とあきらめずに、自分らしく地域の中で暮らしていけるつながりや新しい出会い、支えあえる仲間を大切にしましょう。家族会・本人の会についてはこちらにお問い合わせください。

相談先	電話番号
藤沢市保健予防課	0466－50－3593
藤沢市高齢者支援課	0466－50－3523



このパンフレットは若年性認知症と診断されても、「支援の対象者」ではなく、その人らしく、地域の繋がりの中で豊かに暮らしていける藤沢市を目指し、ともに考え・支えあい・作っていくことのきっかけになってほしいという願いを込めて作りました。

ご本人も、ご家族も孤立することなく安心して暮らしていけるように一緒に考えていきましょう。